稚内市市民講座

日 時:平成12年11月25日(土)

会 場:稚内北星学園大学

テーマ:「稚内 2000: タンカー油流出事故にどう備えるか」

報告者:村上 隆(北海道大学)

「サハリン大陸棚の石油・ガス開発の概況について」

北川弘光(前北海道大学工学部客員教授)

「日本の流出油防除準備・対応の実態」

佐尾和子(海洋工学研究所取締役)

「ナホトカ号の教訓」

大塚夏彦(北日本港湾コンサルタント株式会社)

「宗谷海峡における原油流出の漂流軌跡の想定」

濱田誠一(北海道立地質研究所)

「環境脆弱地図をどのように作るか」

足立大直(猿払村漁業協同組合)

「宗谷海峡における漁業と油流出事故の関係」

追加報告:

青田昌秋(北海道大学)

荒井信雄(札幌国際大学)

司会:北海道大学スラブ研究センター、センター長の村上と申します。サハリンの開発と環境に関する市民講座の開催に協力していただきまして大変ありがとうございます。特に稚内市、稚内北星学園大学、海上保安庁、宗谷支庁の皆様に大変お世話になりました。昨年、一昨年と紋別で市民講座を行いました。しかし、タンカー事故が起きた時に油汚染の最も危険度が高いのは宗谷海峡でありまして、私どもここで開催できることを大変うれしく思います。本来ならば市長はじめ、皆さんからのご挨拶があるのですが、時間がもったいないのでご遠慮していただきました。本日は5人の方々がそれぞれ20分間ずつお話をされます。その後10分間ほど休憩をはさんで、北大紋別流氷施設の青田さんと札幌国際大学の荒井さんに10分間ほどそれぞれコメントをして頂いて、あとは皆さんでディス

カッションをしていきたいと思いっております。お手持ちの資料に演題等が書かれておりますので、そちらを参考にして頂いて早速本題に入りたいと思います。

村上報告:「サハリン大陸棚の石油・ガス開発の概況について」

材上:私の方からは、サハリンの開発がどのような状況になっているのかということを簡単に紹介したいと思います。お手元の資料はサハリン全体の開発図です。サハリンの島を囲んで、現在、6つのプロジェクトが考えられています。その中で実際に動いているのはサハリン~、サハリン~というプロジェクトとサハリン~のキリンスキー鉱区の3つです。この3つに対してロシア政府が「PSC」つまり生産物分与法に基づく開発のライセンスを与えております。ご承知のようにこの中で一番進んでいるのは、サハリン~というプロジェクトです。昨年の7月から開発を始めましたが、このプロジェクトは第一段階の開発と全体開発の2つに分かれております。モリクパックというプラットホームで生産された油が沖取りされています。全体開発に移行しますと、パイプラインで運んで、更に幹線パイプラインでサハリン島を縦断して、コルサコフのすぐ近くにあるプリゴロドノエというかつて日露戦争の時に日本軍が上陸した村に運ばれます。この地域にLNG基地と石油基地ができ、LNGと石油が消費地に運ばれるということになるわけです。全体開発に移行すれば、ルンスコエという鉱床の天然ガスの本格的な生産が開始されることになります。

現在進められている開発は、モリクパックという 100 メートル×100 メートル 位の大きなプラットホームで生産された油が 2 キロの海底パイプラインを通って、SALM と呼ばれる係留装置を通って、貯蔵船に貯えられ、シャトル・タンカーに積み込まれます。この貯蔵船は韓国で作られた二重底の新造船です。シャトル・タンカーはおよそ 10 日に一回の頻度で宗谷沖を通って韓国、あるいは中国に油を輸送するということになります。ですから現在 10 日に 1 回くらいずつ宗谷峡を 10 万トンクラスの船が通行しているということになります。

もう一つのサハリン~ というプロジェクトはご承知のようにこの地域で一番最初に手掛けられていたのですがその後、大きな進展がみられません。サハリン北東部の海岸線に比較的近いオドプト鉱区とチャイヴォ鉱区、さらにアルクト

ゥン・ダギ鉱区の3つの鉱区を開発対象にしております。しかし今のところ生産 を行っているのではなく、まだ埋蔵量の評価を行っている段階にあるわけです。

開発が進みますと、モリクパックのようなプラットホームがそれぞれの鉱区に配置され、海底パイプラインで連結され陸上に上げてから幹線パイプラインで輸送するという構想を持っているわけです。

次に今年の作業の状況を見ますと、サハリン~ の沖取の部分ですが、昨年は 100 万パレルという生産量がありましたが、今年は 1,200 万パレル、大体 10 倍強 の生産量を見込んでいます。その他に評価井の掘削や生産井の掘削が予定されて いました。しかし、今年の 8 月までは掘削による汚泥を海洋投棄することは環境 に影響を与えるので駄目だということで、生産井の掘削が停止されていて、8 月にやっと開始されております。したがって、この作業はかなり遅れているということがいえます。一方、サハリン~ の方は、先程申しましたチャイヴォ鉱区で評価をするための井戸を掘っているところですが、実はこの井戸の掘削は、本来は 2 年前から行うはずだったのです。ところがここで掘削された汚泥を海洋に投棄してはいけないという国家環境委員会の決定によって、延期されていました。今年の春になって掘った屑を元の井戸に戻すということでやっと認められ、評価井の掘削が行われるようになったわけです。ですから作業が大幅に遅れているのです。

もう一つ、サハリン~・プロジェクトは今年の5月にロシアの議会の承認によって、生産分与法に基づく開発形態で実施してもいいということになりました。 しかしまだ生産分与法の契約をロシア側と開発側で結んでいません。

プロジェクト全体の埋蔵量からみると、キリンスキー鉱区が一番大きく、予想される全体の埋蔵量の三分の一程度があるといわれております。サハリン~というプロジェクトがうまくいかないと大規模な開発に移行できないということがいえるだろうと思います。

サハリン~ のプロジェクトは先程、評価井の掘削が始まったばかりだと申しましたが、もう一つ大きな問題はどうやって石油・天然ガスを輸送するのかということがまだ決まっていないということです。サハリン~ はコルサコフ付近のプリゴロドノエ村まで幹線パイプラインで運ぶという計画ですが、今のところサハリン~ にはそういう計画はありません。サハリン~ はコルサコフ港から稚

内近辺までは海底パイプラインを敷設して、それから更に日本海側を海底パイプラインで石狩湾まで、さらに石狩湾から陸上を勇払まで敷設する。さらにその先を日本海側の海底、あるいは太平洋側の海底にパイプラインを敷設するということで、日本海側に運ぶルートの調査については、昨年、会社を作りまして6月から調査を始めています。太平洋側についてはこの6月からの調査が終わり、今、解析をしている最中です。このパイプライン構想は、経費がかかりすぎることですが、現在その評価を行っている最中です。

どのプロジェクトも順調に進んでいるとは言えず、いろいろな問題を抱えてい ます。特に大きな問題は、天然ガスの販売先が全く決まっていないということで す。先程、進んでいるといいましたサハリン~ のプロジェクトについて、新聞 紙上にはこのプロジェクトは 2005 年から天然ガスの開始をするという開発側の 発表が載っていますが、実際にはユーザーが見つかっていません。天然ガスにつ いてはユーザーが決まっていないと開発には移行できません。これだけ大きなプ ロジェクトになるとユーザーが決まる、例えば日本の電力会社が買うというよう な具体的な話が進まない限りは建設計画は現実のものにならないわけです。それ はサハリン~ プロジェクトについても同じことがいえる訳です。もう少し具体 的な話をしますと、サハリンの天然カガスは競争力がないということです。アジ アの LNG、消費市場は日本、韓国、台湾の3ヵ国ですが、これらの国の合計の 消費量は 1998 年には 6,800 万トンでした。日本エネルギー経済研究所の消費量 予測によりますと、2010年には1億500万トン、最大で1億1,200万トンという 評価をしております。この約 10 年間で倍には増えないけれども 50~80%くらい の伸び率しかないわけです。そうするとこの差の部分をどこが供給するのかとい うことになるわけですが、日本エネルギー経済研究所の予測によりますと、現在、 既に稼働しているものが 7,830 万トン、契約分が 2,340 万トン、進展中が 700 万 トン、合計すると 1 億強になり、既にある契約部分で大体カバーできるというこ とになります。しかし実際にはリタイアするところもあるので、ある程度の追加 能力が必要ですが、仮に1億1,200万トンという大きな数字になったとしても、 これだけ供給減がひしめいているわけです。その中でサハリン~ というプロジ ェクトがどのくらいの優先度があるかというと、残念ながらかなり低いレベルに あるわけです。ですからそういう状況ではなかなか市場を確保できないというこ

とになります。

ではどういう風にして克服したらいいかというとなると、なかなか難しい問題 ですが、例えば日本に供給するのではなく、ルートを韓国に向ける、つまり極東 から北朝鮮を通って韓国に通じるパイプラインの建設、あるいは直接中国に持っ ていくという案などが考えられると思います。私は北朝鮮の貝のように閉じた口 を開かせるには、北朝鮮経由で韓国まで運ぶパイプライン建設に日本も協力する べきだということを主張していますが、まだ人質問題等もあって受け入れられて いません。今のところ日本が天然ガスをサハリンから輸入する見通しが出てませ ん。そうなって来るとサハリンのプロジェクトそのものがうまくいかないという 可能性が強く出てきます。その時に考えなければいけないのは、日本のエネルギ 一の安全保障の問題、つまりエネルギーの供給源を分散化することによって、日 本の安全保障を確保するというような問題もあるでしょうし、北海道から見れば サハリンの天然ガスを利用する方法はないかということになります。今はあまり 効率的ではないにしても、北海道の陸上をパイプラインで結ぶことも考えられま す。サハリン~の実際に測量している会社の人達の意見では、コストが高すぎ るということのようです。つまり建設コストが日本の規格に従うと大変高くなっ て駄目だということ、それから補償の問題があるということです。海辺を運んだ 方が遙かに安上がりに済むという見込みを持っています。しかしこれは計算して みないとわかりません。漁業の補償の問題がありますが、彼らはそれを避けて通 っています。私がこの前、東京の会議で質問しましたら、海岸から平均2キロ離 れたところにパイプラインを施設する計画で進んでいるということで漁業補償 の問題を避けようしているわけです。当然、開発側から見れば考えられることな のですが、彼らの考えは北海道に需要があるのであればこの海岸のパイプライン を支線で結んで運べばいいのではないかという考え方なのです。北海道にエネル ギーが他のところよりも安く供給できるようなシステムを作れば、新幹線を引く よりも良い経済効果が出てくるだろうと素人が考えても思うのですが、そういう 環境がまだないのです。ですから、この北海道がどう関与するのかということを 我々もう少しじっくりと検討していくべきであろうと思います。70 年代の初め に北海道の需要については北海道天然ガス株式会社を作りまして検討しました が、当時は 20 億立米の天然ガスでしたが、北海道にはそれだけの消費がないと

いうことで見送られたことがあります。また、安全保障上、「赤い」天然ガスに依存するのは危険だという論議がありましたが、今は状況は変わっています。ですから、我々もじっくりと開発側の姿を守ると同時に北海道にとってプラスの方法は何か、ということを考えていくべきだろうと私は思います。

それでは 20 分ずつでそれぞれのテーマに基づいてお話をして頂きたいと思います。北川先生お願いします。

北川報告:「日本の流出油防除準備・対応の実態」

北川:北川でございます。大きなオイルスピルの事故の経年変化を見ますと、小 規模の油流出事故と比べて明らかに違うのは、技術の進歩と言うよりは私は市場 原理だと思います。 非常にこの大きい方が後の賠償問題がリスキーなものですか らいろいろお金を掛けまして事故が起こらなくなるように開発側であり、船舶側 でありいろいろ仕組みをしています。ただ、小さい方はさほど賠償額が大きくな りませんので、未だに改善されていません。このように海洋の油汚染の現状とい うのは小規模については全く絶望的な状況にあります。プラットホームの事故に ついては掘削の時に起こる事故、生産、それから更新をしたりする時、ヒューマ ンエラーの事故がありますが、大半の事故というのは掘削時に起こっています。 生産段階に入ると、事故の件数が非常に少なくなるということで掘削が続く限り 事故の心配は拭い去れないということになります。世界にある掘削のでどのくら い稼働年数がたったら事故が増えてくるだろうかというもので、10年から 20年 位の間にプラットホームというものが事故が非常に大きくなった、人間の一種の 油断でもありますし、いろいろなものが故障してきて、その補修が間に合わない、 プラットホームとして商品価値がなくなるということで事故が少なくなります。 海洋構造物に限っていいますと、どんな理由で起こるのかというのは安定性が定 まらない、後で修理した時に様々な要因の違いがありますが、構造欠陥、もとも との構造が悪い、設計通りに出来ていないということ、もう一つはヒューマンエ ラーだと思いますが、最近では事故というのは非常に少なくなりましたし、国際 基準がうるさくなりましたので、火災による事故も激減いたしました。あとはい ろいろな部品の輸送に伴う事故、それから修理に伴う事故というのはあまり減っ

ておりません。そのようなことで私はプラットホームの事故というのも本質的には大事故は徐々に防げてはいるが、小さい事故はなかなか防ぎようがないと思います。

一方、船の方の事故原因というのは、座礁や衝突です。衝突と海底に座礁する事故、それから船体に何らかの損傷があってこれは主として老齢化による損傷が圧倒的に多いのですが、そういった原因で事故が起こります。海難統計からいろいる分析して、どんな問題があるのか大まかにみますと、経済原理が働いて採算性を優先すれば設計構造が良くない、特に事故予測や疲労強度の推定がよろしくないということがいえます。それから材料選定の誤りというのは、優秀な材料と企画製品を使わなかったこと、いろいろな欠陥材料が多い安い材料を使ったこと、それから作業工程というものが問題で、溶接欠陥というものが非常に多いです。原子力船の「むつ」というのは不幸な人生を送りましたが、その度に船体検査をして、その度に溶接欠陥が数百カ所見つかっています。その程度に溶接欠陥とは、なかなか根絶しえないものです。大半の場合には大きな事故につながることはないのですが、例えば支柱が何らかの格好で壊れた場合などは溶接欠陥が大きな要因になる場合があります。作業環境が非常に悪くてヒューマンエラーによって起こるといったことがあります。

油の件につきましては、後ほど大塚さんの方から説明がありますので、省略させて頂きます。生態系の方は多分、話があることを期待して、それも簡単にお話しします。油があるということで海岸の生態系も様々な問題がありますが、意識的に書けば油は自然の浄化作用によって最終的にはクリーンアップされます。しかし時間が数時間ということであれば問題はないのですが、何十年にもなれば水産業その他様々な社会問題となって浮上してくるわけです。これは南の海ではこういったことが期待できますが、一方、北海道周辺にある氷の海では、もう少し話がややこしくなります。氷の中に油が飛ばされてしまって、油が拡散することを逆に防ぐという良いメリットもありますが、油の摘出が非常に難しくなるということで、現在、例えばキセノンのランプを照らしますと汚染された海洋というのは、蛍光発光します。上の方からモニターして油があるとかないとかできますが、キセノランプではなかなか難しいところもありまして、現在開発されているのレーザー光で汚染海域を映し出します。そんなことから何処に油があるか、氷

の下に油があるのかということがある程度わかってきます。ただ、その場合でも 20 センチらいの氷の下は画像は取り出せますが、それ以上になると難しいだろうというように思います。北海道沿岸の氷の環境ということで、原油が流出した 時にどんな問題があるのかといいますと、氷に油が定着してしまう、挙動が難しい、油を回収した後に金がかかって大変だということ、自然の浄化能力もない、従いまして生物関係には長期にわたって影響が残るということで、太陽に恵まれ た海域に比べますと、一向に芳しくない評価しかできません。こういう問題が起きた時に我が国の防除計画はどうなっているのかといいますと、いろいろな法律ができています。一種の憲法論議の話でして、関係省庁申し合わせとか、いかに も時間がかかりそうなシナリオがずらりと並んでいます。家が火事だというのに 関係省庁が集まりまして、火災に対する対策をどうするかという話だとお考えいただければ正解だと思います。そういうことで家が燃え尽きてから仕事が始まる ということになりましょうか。

ナホトカ号の後、実際には日本もボヤッとしていた訳ではなくて、非常に大きな動きをもたらして防除対策の評価の進展ということになりまして、海上保安庁もかなり努力されまして、この海域での特段の配慮も盛り込みまして、国際的には二つ大きなものがありました。

それから ISN というのは船をメンテナンスする上でのいろいろな状況設定の話で、それをきちんとやりなさいというのが 1998 年 7 月から義務化され、国内では海上保安庁から沿岸海域排出油防除計画というものにサハリン油田排出油事故対策というものが盛り込まれまして、いろんなことがより具体的になってまいりした。ただ未だにはっきりしないのは、モニタリングのシステムをどうするのかということと、具体的な指揮系統はどうするのか、それからどんなところにどんな被害が最も起こりうるのかというリスクマップといったものをどうするのか、それから環境汚染のマップ、そういったマップを作るということがまだ残っております。

それでナホトカ号の後、国際的な動きの中では幾つかの大きい動きがありましたが、潜水艇を持っている所もありますが、ナホトカ号が老齢化して板枠が 20 ~ 25%位劣化していたということが大きな要因だということになりまして、板枠を調べて確認するということをやろう、それから船の縦強度については大昔に一

度、規制がありましたが、波の中の規制でその縦強度というのは行われなくなり ました。

ナホトカの事故の後、急速に縦強度の見直しが行われまして検査をきちんとや ろうということで、船舶は検査調書を常に保持する、管理することでポートセー ルコントロールといいますが全体の健全性をちゃんとチェックして駄目なもの は港に入れないというようなナホトカ以後のいろいろな動きがあります。一つ挙 げれば、海上安全委員会では健全性に関する縦強度の問題、特に長さが 130 メー トル以上とか船令 10 年以上のタンカーを厳しくやろうということになりました。 ただこういうことは国際的には、次第に安全な方向に進んでいますが、タンカー 事情というものはどうかと言うと、水上タンカーというのは日本の太平洋側、あ るいは韓国に向けては大変大きく動いていますが、北海道は残念ながら完全に安 全かというとさほどのことはないということになります。最近、タンカー屋さん もいろいろ知恵をしぼりまして何とかタンカーの延命策を図りたいということ で HBL という考え方を導入いたしました。これはうまく水と油を吸い込むこと によって、船体にかかる強度をできるだけ少なくしようということで、そういう ような操作をすることで船の船齢を引き延ばそうという動きです。本当に大丈夫 なのかということは、うまく排出のバランスがとれているかとか誰が検証するん だというところに問題があります。防除機材というものは、いくつもあるわけで すが、司令船、油回収船、油回収装置、拡散防止装置、海辺での油の回収等々、 非常に沢山あります。救護センターも必要、観測機器も必要、司令室も必要、砕 氷船もいるということで、では誰がこのような資材のために金を払うのかという ことになります。実際の防除方法を幾つかみますと、油に火を付けて燃やす方法、 2隻の船が油を引っ張って集める方法、と簡単にみえますが、実際の作業はこの ようになりまして、人がいちいちこのようなところに行って細かい作業をやりま す。ただあればいいというものではなくて、絶えず動かし絶えずメンテナンスを し、訓練もしないと実用にはなかなかつながらないということになります。日本 はそういう開発市場が狭いのであまり大きなことはありませんが、ヨーロッパで は非常に大きな市場がありまして、その点羨ましいと思います。ただ一ついえる ことは、我々、火事だという時に消防車が来るまで黙っているわけではなくて、 バケツを持ち出して水をかけるなり、消化器を持ち出してかけるなり、火事が小

規模の内に何らかの対策を講じるのですが、これは一つの例としてオイルフェンスと漁網とどのくらいの差があるのかということを調べたものです。漁網もオイルフェンスもそこそこ使えるんだということだけ頭の中に入れておいて下さればありがたいと思います。油の処理方法というのは拡散剤をまいて処理する方法もありますが、それはなかなか処理段階にしか使えませんので、この沿岸では難しいだろうと思います。多くの問題はこういうことにあります。油の油膜、密接度、温度によって装置ごとに違ってきます。ですから完璧を期すためには A、B、C、D 全てを備えるということになります。そのようなことは経済的に不可能ですので、地域連合が協定を組んでそれぞれの地域が応分の負担をしながら互助契約を結ぶということが大変必要であろうと思います。

最後にまとめといたしまして、国の防衛と火事と汚染を三つ並べていろいろ見 てみますと、法制につきましては確かに基本はできた、しかし細かいところの実 行計画はできていないということで問題があります。それから指令組織が普通機 関が重複しておりまして、先程申しましたが、各種機材についても全くストップ しております。機材開発にしても二義的ですから、火災保険が多少やっておりま すが、大したことはできておりません。地域連帯のこれからについては是非やっ て頂きたいと思います。それから機材の輸送システムというものを日頃からちゃ んと手当していることが何よりも大切です。それから指揮者が誰なのか、専任要 因がいるのか、それから予防措置といったことはどの程度確認されているのかと いうことを毎年、見直さなければなりません。日常点検というのは実際にはない わけですから大変問題になります。平時の訓練というのは絶えずやっていてもと いざいう時にミスがあるのですから汚染の場合でも必ず平時の訓練を頻繁にや らないと駄目だということ、そして専門家を養成する必要があります。個人の心 がけとしては、個人が油汚染を除去する道具を持つこと、柄杓でも役に立つこと がありますから。保険制度について、国の場合は怪しげですが、火災の場合はし っかりしています。代表構成の方は、国は論外の話ですから火災の場合はきちん としている。汚染の場合はこれも全くない。予算の経費の支出、あるいは誰が支 出をするのかということが防衛の場合はしっかりあります。火災の場合もしっか りしています。残念ながら防除の場合は全く出てきておりません。これで私の話 を終わらせていただきたいと思います。どうも有り難うございました。

司会:どうも有り難うございました。それでは引き続きまして海洋工学研究所の 佐尾先生、ナホトカ号の教訓についてお願いいたします。

佐尾報告:「ナホトカ号の教訓」

(p.105 に添付されている OHP 資料をご参照下さい)

佐尾:皆様こんにちは、佐尾でございます。ナホトカ号が重油事故を起こしたの が、1997 年 1 月 2 日のことですので、ほぼ 4 年の歳月が経ちます。私はナホト カ号の時に油回収にボランティアとして参加しました。その経験を通して、専門 家の方、地元の方、関係した方々の御協力を得まして、『重油汚染 明日のため に』という本を出版しました。それをまとめる過程で見てきたこと、感じたこと などをお話ししたいと思います。事故の形態につきましては、省略いたします。 今回、持って参りましたのが回収した重油のサンプルです。それからこれは今 年の6月に採取したものです。これ輪島市の海岸から持って参りました。動かし てもなかなか下がってきません。これは油が波に揉まれていくうちに海水を含ん でこのように粘性が高い固い油になります。これをエマルジョンとかムースとか いいまして、こういった油が漂着してくるわけです。それで石川県の海岸で回収 しているところなのですが、ひどくなりますとナイフで切らないと回収できない くらい固くなります。C重油ですので固いのですが原油も時間をかけて波に揉ま れれば固い油になります。どのように回収が行われたかといいますと、石川県の 漁船団が油の海に向かいまして柄杓などで回収しているところです。それから海 上での回収ではガット船といいましてグラブがついております。油が固いので、 吸い込むよりむしろつかみ取ってしまう方が効率的です。それから海水に逃げて いきますので、このガット船でつかんで船倉に入れます。

海上災害防止センターで 1976 年に海防法に基づいて油汚染の専門機関として 設立されたものです。それで結局海での回収は、漁船とかガット船で回収したも のの方が多かったということを聞いております。陸上では人海戦術と機械での回 収とを併用して行いました。これは福井県三国町の海岸の回収です。コンクリー トポンプ車で岩場などにたまった油を吸い取って回収しているところですが、これは遠隔操作が可能で嵐の時や夜とかそういった時に休まずに働いたそうです。 バキュームカー(強力吸引車)といったものを使いまして、油回収用のものより コンクリートポンプ車、バキュームカー、ガット船といった専用ではないものが 役に立ったそうです。

私がボランティアに行ったのは1月25日からですが、最初、福井県の美浜町 に行きまして、大変寒く雪が降って大変な海だったのですが、石川県の写真でわ かりますが、海岸が油でべっとりと覆われていまして、それを柄杓で取ったりバ ケツリレーをしたりしていたのですが、べとべとで立っているだけでも、長靴が 団子のようになってきます。それほどひどい油が漂着してくるというふうに考え られます。マスコミでは、三国町のことが随分報道されました。能登半島の先端 部分、珠洲市の長橋海岸でこのように岩場の海岸のなのですが、びっしりと海岸 が油で埋め尽くされています。人手で回収された油は土嚢に入れられ、ピットに どんどん土嚢を入れていきます。長橋海岸は自衛隊が来てジェットポンプで回収 しています。回収された油はやはりこのようにピットに入れられます。三国町に も行ったのですが、三国町の海岸に打ち上げられていたオイルフェンスがありま す。オイルフェンスは波が静かな湾岸用がほとんどなので、外洋で時化ていると ころではまず役に立ちません。この時も時化ていましたので打ち上げられました。 オイルフェンスというのは結局、使い捨てみたいになってしまって焼却処分にな ります。鉛の重りがついていますので厄介なわけで効果のないところにオイルフ ェンスを張っても廃棄物が増えるだけです。初期的に予防として油が進入しない ようにするために張るといった方法で、実際に京都の方ではそれで被害がだいぶ 防げたという報告もありましたので、外洋では使えないというのふうに考えた方 がいいと思います。1月にボランティアに行ったわけですが、それから3月にも また、出掛けました。もうマスコミでは報道されなくなっていて現地に行かなけ れば分からないようになっていました。

石川県加賀市の塩屋・片野海岸というところは、4 キロに渡って海浜植物や黒松の防砂林があり人工構造物がない美しい自然海岸なのですが、ここに油が漂着して地元の消防団と建設業者のボランティアで 70 台の重機を持ち込みました。機械による回収を始めた訳ですが、どうやったかといいますと、波打ち際に塩だまりを作り、そこに油を入れて砂と混ぜてつかみやすいようにして、その背後に掘った穴に仮置きをしたわけです。そのように回収して私が行った 3 月には海岸

に砂の山が 39 個、高さ 2 メートルくらいのすごい山が出来ていました。それか ら温かくなって砂に混ざっている油が溶け出してきました。これはゆくゆくは処 分しなければならないのですが、砂を燃やすことも出来ませんし、産業廃棄物と して処理されるということで厚生省から事務連絡がきているのですが、埋める場 合には油の含有率を3%以下にしなければならない、という規定があります。そ れで埋め立ても焼却もできない 18.000m³ の油まみれの砂の山が出来てしまって いたわけです。結局、ボランティアでふるいにかけようということなりまして、 私もこれに参加しましたが、ふるうということは振動を与えることなので、油が どんどん細かく砂にまみれてしまうわけです。網の上にはそんなに沢山の油が残 りません。結局、量が膨大なので全部ふるうことができず、ほとんどそのまま何 もしないで、もう一度海岸に埋められてしまいました。石川県は公式には認めて いないのですが入れてしまったのです。それでどうなったかといいますと、その 年の 12 月に行ってみますと、砂浜の表面に砂混じりのおもちみたいな油が浮き 出してきているという状態になっていました。砂と油を混ぜてしまうと、処理が 大変で取り返しがつかなくなるという実例なのですが、今度はうまくいった例を ご紹介いたします。

福井県の三国町にサンセットビーチという海水浴場がありまして 1 キロくらいの砂浜なのですが、ここは地元の旅館やボランティアの方々が協力して、自分達なりに計画を立てたわけです。人間が砂の中に入れば、撹乱されてしまいますので、そういうことがないようにボランティアの人が全部手作業で回収しました。それも一列に並んで海に向かっていくわけです。一日回収して終わったら立ち入り禁止にして次の日に回収し直すということを繰り返して、私が行きましたのは3月だったのですが、砂がだいぶ綺麗になっていましたがそれでもまだ、ほんの小さな油も見逃してはいけないということで、セメントを詰める皿と網を組み合わせて、油を漉すということをやっていました。そして砂に少しの油も混ざらないように絶対に振動を与えないように漉すという作業を繰り返して、砂浜がとても綺麗になりました。これは手間がかかる方法なのですが、長い目で見れば砂浜が綺麗にできるという方法です。

同じようなことが京都府の丹後半島の琴引浜というところでもありました。そこは泣き砂で有名な浜で浜を守る会というのがあって、そこの方達がとても浜を

大事になさっていました。全部人手で回収して、綺麗にしたわけです。熊手とち りとりを使って回収したのですが、このちりとりの底が網になっています。こう いった道具を自分達で考えて工夫してそれを簡単に組合わせたものを作って作 業したわけです。こういうところにボランティアが集まって来たわけですが、こ こは泣き砂があるということで観光客には有名なところなのですが、風評被害を 気にして隠すよりも皆に助けて下さいと呼びかけて手伝ってもらうという気構 えで作業を行った砂浜です。オホーツク海沿岸は非常に長い砂浜が続いているの で、砂浜での回収というのは一番大変なのですが、機械で混ぜてしまうようなこ とだけはしないようにという教訓が得られています。回収した油がどのように処 理されたかといいますと、福井港にピットが作られて、ここに機械で回収された ものが埋められているのですが、ピットが必要です。ピットの許可を得るために 福井県との交渉に一日かかったということですので、あらかじめ自分のところに 油が来たらどこにピットを作るのかというようなことを決めておいた方がいい と思います。ここに集められた油は全国の 18 ヵ所の産業廃棄物処分場に送られ ました。一部は埋め立てられて砂混じりの油になったり、汚泥がたまって埋め立 てられましたが、あとはすべて焼却処分になりました。広島にある産廃処分場に 運ばれた油ですが、産廃処分場を去年4ヵ所回って話を聞きましたがメーカーで は処理に非常に苦労したそうです。何故かと言いますとゴミや砂や海水が入って いますので温度調整が難しく低い温度ですとダイオキシンが発生しますし、高温 にすると砂の中にガラス類が入っていて溶けます。それで他の廃棄物と一緒に混 ぜながら徐々に処分をしていったというわけで、全ての油を処理し終わるのに 2 年 6 ヵ月かかったのです。私が終わってしまったと思っていた間もずっと処分は 続いていたということなのです。

油が漂着する所というのはゴミも漂着する場所なのです。だからゴミが混ざることを前提に回収の仕方も考えて頂きたいと思います。そうやって回収して2月の輪島市が最初に終息宣言をし、5月末までに京都府まで次々と終息宣言が出されました。そうしますとそれ以後は公に回収するということはばかられるという状態になりました。これは海岸がきれいになったから終わったというより地元が疲労してきたということと風評被害を心配したということが大きな原因で終息宣言が出されました。その後の海岸がどのようになったかといいますと、昨年9

月に金沢の星陵女子短期大学の沢野先生が石川県で回収された 78 ヵ所の海岸を 全部歩いて調べた結果、能登半島にはずっと油が残っていました。それでどのよ うな状態かと言いますと能登半島先端の珠洲崎という所では約1年経った12月 にまだべったりと油の黒いものが残っています。これを自衛隊が荒取りしてその まま放置した場所です。2 年目、3 年目もこのような状態で今年行ったときは少 しはきれいになっていましたが、まだ黒いところが残っていますし、掘ってみる と油が出てくる場所があります。珠洲崎は地形的には湿性植物が生えていて、岩 場であってごろ石もあります。全面に波を遮蔽する岩が入り江になっています。 油が入ってしまうとなかなか抜け切れないという場所です。門前町の藻浦という 所は珠洲崎と地形的にはそっくりな場所で、沢野先生がおっしゃっていたのです が、海岸の表面を掘ってみますと地下 40cm~1mの所に油の層が残っていて私が 今年の6月に行った時はアスファルト状になって油が浮き出ていました。多分、 上の方の砂が流れてしまったのではないかと思います。このように海岸がいろい ろな風に変化して顔を出したり引っ込めたりという状態になっています。輪島市 の赤崎というところでもごろ石の下を掘ると油が出できますし、表面は乾いたよ うに見えるところも上を引っかくまだべとべとの油が残っています。それから輪 島市の千枚田というところのテトラポットの浜なのですが、テトラポットの間に 入り込んでしまってなかなか取れない、再漂着でゴミと一緒に油が漂着したりし て全く手つかずの形で油が残っています。先ほどお話しした加賀市の塩屋・片野 海岸では、今でも表面に油が出てきています。今の塩屋海岸ではどのようなこと が起きているかというと海浜植物がびっしりと覆って砂浜を固定していたので すが、回収作業と油の影響で植物の根がやられてしまいました。そして海岸浸食 が起こっていて、綺麗だった海岸が散々たる状態になっています。何故こんなこ とになってしまったかというと、三国町は有名になったのでボランティアが沢山 集まり概ね綺麗になりました。一方、能登半島は地形的に条件が悪く、非常に交 通の便も悪くて、過疎で人口も少ないのでお年寄りが細々と回収していたという 状況で多くの海岸で油が残ったままになっています。そういうことを考えますと 本当はこういう海岸にこそ人数を投入して長期間かけて回収することが必要だ ったのではないかと思います。そのためには具体的にどのように計画したらよい かと言うと、まず ESI マップが必要です。海岸の形状、生物の生息状況、人間の

利用状況を表していて、これをベースに回収計画を立てていくというものです。 後で濱田さんからご説明があると思うので詳しい話は省略しますが、ESI マップ をもとに計画を立てていくと環境にも配慮した回収ができるということになっ ています。

それでは何故油を回収しなければならないかといいますと、油の中にはいろい ろな成分が含まれていて、なかなか分解しない物質も含まれています。その影響 は漂着してすぐに出てくるのではなくて、次の世代になって影響が出てきます。 実際、三国町でも去年は沢山取れていたウニが採れなくなったとか今年は特に石 川県の美浦というところではのりの生産量が減っているという話を聞いていま す。それから自然の浄化に任せるといわれていて確かにそのような期待をされて いるということはありますが、自然の許容範囲というのがありますので、急激に たくさんのものを受け入れて浄化するというのは難しいと思います。事故の直後 に福井県立大学の青海先生が実験なさって、プランクトンの中にどのように重油 粒子が入っていくかというのを調べてみたものです。この中で光って色が付いて いるのが体内に取り込まれいく油の粒子です。ひとつだけ注意していただきたい のが回収作業の指揮という点なのですが、汚染者が保険を使って補償する訳です が、そこから派遣されたサーベイヤーにしても実質お金を握っているので、指揮 をとってしまうことが多いのですが、例えば交通事故にあって自分が病院に入っ て治療方法を保険会社に指示されるということはないのですが、油汚染の場合は そのようなことが起きる場合がありますので、その点は注意した方がいいと思い ます。今お話したようなことに加えてもっと詳しいことは『重油汚染 明日のた めに』という本に書いてありますので、読んでいただきたいと思います。それか らやはり地元の方が自分の目の前の海について真剣に考えることがやはり海を 綺麗にしていくことですので是非皆さん勉強会を開いて頂きたいと思います。そ れから能登半島ではまだ油が残っているので、もしそのような機会がもてるよう でしたら現地に行って、現実はどうなっているのか地元の方の話を聞くというよ うなことをされてはいかがかと思います。どうも有り難うございました。

司会:どうも有り難うございました。引き続き北日本港湾コンサルタントの大塚 さんにお願いいたします。

大塚報告:「宗谷海峡における原油流出の漂流軌跡の想定」

(p.137 に添付されている OHP 資料をご参照下さい)

大塚: 北日本港湾コンサルタントの大塚と申します。本日は宗谷海峡近郊で油流出染事故が発生した時にどのような漂流形態をとるかということを中心に紹介させて頂きたいと思います。まず、油の汚染事故の事例を簡単に整理してみました。今お話があったようにナホトカ号の事故では、だいたい C 重油 9,000 キロリットルぐらいが海上に漏れ出したということですが、これは被害の状況を考えますと我々にとっては非常に大きな事故だったと思われがちなんですが、例えばこの前に起きましたアラスカのエクソン・バルディーズ号の事故の時には原油が 4万キロリットルぐらい漏れて、海岸線が約 2,400 キロ汚染されたというように遙かにもっと大きな流出事故が起きていた訳です。もうちょっと前にイギリスであった事故でシーエンプレス号というタンカーが座礁してその後、大嵐になってしまって船が座礁したところを何回も行ったり来たりしたために結局、原油が 7万キロリットル以上漏れてしまった、というような事故も世界中では起きているのです。

それでは稚内市の側での事故というのはどんな状況なのだろうということを調べてみたら、座礁や船の機関の故障、船体が壊れて浸水したりということで、宗谷湾でもこんなに事故が実際に起きているのです。幸いにもこれらの事故で油の大きな流出というのはなかった訳ですが、先ほどの北川先生のお話によりますと宗谷海峡を9万トンクラス、10万トンクラスのタンカーが、年に21回も通るということでしたが、10万トンクラスのタンカーというのは長さが大体240メートル以上、幅が40メートル位であります。ナホトカ号というのは大体長さが180メートル位で幅も20メートル位だったと思うのですが、それに比べますと10万トンクラスのタンカーというものがいかに大きいかということが分かるかと思います。ただし世界中には遙かに大きなスーパータンカーというものがあって、例えばサハリン~のストレッジタンカーというのは15万トンクラスでもっと大きいタンカーです。このタンカーが宗谷海峡を年に21回も通るということであればそこで実際に事故が起きた時、いったいどんなことが起きるのかということを想定してみました。

先ほど北川先生のお話にもありましたように、現在、石油を掘っているところ の事故というのはかなり減ってきているのですが、タンカーの事故というのは減 っていません。これまでの統計的にも歴史的にも大規模な流出というのはほとん どがタンカーからだといわれています。ですからタンカーからの事故というもの には気をつけなければならないということで想定してみました。サハリン~ の 原油を積んだ 10 万トンクラスのタンカーが宗谷海峡を通っている途中で、例え ば船同士の衝突や何らかの都合によるレーダーの故障でサハリン側あるいは稚 内側のどちらかに座礁したというようなことを想定してみました。当然のことな がら例えば宗谷岬や納沙布岬の方に座礁すれば宗谷湾が完全に汚染されるとい うのは明白だと思うのですが、とりあえず少しでも説得力のあるような事故を想 定してみました。 先ほどお話ししたエクソン・バルディーズ号の事故では 4 万キ ロリットル、ナホトカ号の場合は9千キロリットル位の油が漏れ、想定した事故 は5千キロリットルにしてみようということになりました。稚内港で右上の方に はクリリオン岬あります。宗谷海峡をタンカーが通って日本海側に抜けていく途 中で何らかの事故が起きて、宗谷海峡の真ん中より少し西側を流出点として、5 千キロリットルの原油が漏れた時どうなるのかという想定をしてみました。

漏れた原油というのは海の流れや風によっていろいろな方向に流れていくことになります。今回は低気圧が日本海側のあるいは日本海側から北海道の上を通ってオホーツクの方に抜けていったと想定して風がその中間の段階で北東から北に回って更に北西に回ったという想定で考えています。平均的な風を考えておこうということで、5メートル位の風が継続して吹いているという状況で考えたものです。結果からいいますと、風が稚内方向に北向きの風が吹いていれば宗谷海峡近郊で漏れた油というのは、ほとんどその風に大体沿いながら北海道に向かって漂流して来るということがわかると思います。漂流してきた油は、場所によりますが宗谷岬を越えれば海流が南東方向に向かって流れているものですから、その海流に向かってどんどんオホーツク海沿岸に沿って南下していってしまいます。それから流出点がもう少し西の方に行くと、今度は北海道の日本海側を南の方に下っていくというようなこともケースバイケースで予想されます。これはまた別な条件で予想してみたものですが、納沙布岬のところで座礁し、流出量は同じ5千キロリットル位のものという想定です。そうしますと宗谷湾全体が油の

海になってしまい、それから日本海側の方にもその時の風や流れの状況によって回っていってしまうというような結果になっております。これらの予想というのはその時の風や気象条件によって非常に大きな影響を受けてまして風が変わっていけばオホーツク海側の方にも行ってしまうし、日本海側の方にも下ってしまいます。この場合の風は5m/second位とそんなに大風ではないのですが、それでも一週間位もするとどんどん羽幌や留萌の方まで行ってしまうというようなことが想定されます。

汚染が起きたら一体どのようなことが起きるのかといいますと、この後でもっ と詳しくお話があると思いますが、浅いところが汚染されると例えば布海苔やも ずくといったものが壊滅的な打撃を受けてしまうだろうし、浅いところに住んで いる昆布類やウニ、ナマコ、牡蠣といったものも駄目になってしまいます。ヒレ 物は深い所から自分たちで逃げていってしまう可能性がありますが、逃げられな いカレイなどは油に汚染されてしまうのではなかろうかと思います。また産卵期 に川に遡上する鮭にとっては産卵期に汚染されると川に上がれなくなるという ようなことも起きて資源にも大きな影響が出てくるのではないかと思います。そ の年だけの被害ではなく、その後何年にも渡って被害が出てくるだろうと考えら れます。原油の汚染というのはどんな感じになるのか、北川先生からお借りした ものですが、資料を少しお持ちいたしました。これはサハリンの原油の物性を示 したものです。詳しい物性というのは入手するのが困難で、概ね分かっているこ とはかなりサラサラしていて割と低粘度で揮発成分が多い原油だろうというよ うなことです。それに近い性質を持った中東の方の原油を使った実験なのですが、 縦軸が粘度、例えばその液体の中に手を入れて動かした時にどのくらいの抵抗を 感じるかという程度を示しています。ここで実験した原油というのはサラサラの 状態でイメージとしては食用油よりも少し固い位の感じです。横軸が時間になっ ていて例えば200時間ぐらい経ちますと、丁度マイナス2度くらいの状態で油を そのまま空気中にさらしてしまうと揮発成分がどんどん蒸発して固くなって粘 性を上げていくのです。最初サラサラだったものが最後にはムース状になって粘 土のようになってしまいます。低温だと常温に比べて遙かに固さが増します。ム ース状になりますと結局水を含んで、最初1だったものが体積が3、4倍にも膨 れあがってしまい、更に固さも1万倍、実際にはナホトカ号の場合には100万倍

位、最初のものに比べて固くなったというふうにいわれております。ムースとは どのようなものだろうと言うと、先週、学生達と一緒にした実験をしてみました が、ここにちょっと見えている黒いものが原油です。その 4 倍ぐらいの水をミキ サーの中に、実験は 30 秒としているのですが、実際はそんなにたたなくてもミ キサーを回すと原油が水と一緒になって変わってしまいます。ですからこの実験 の時にはこれだけのものが全部水と原油が混ざってしまいました。ムースになり ますと先程粘度が増すと言いましたがビーカーから掻き出したものがこの塊な のですが、液体というよりマーガリンとか粘土というような状態です。先程のビ ーカーを逆さにして放っておいても落ちない状態です。

最初はサラサラだったものが実際には現地では波が砕けてぐしゃぐしゃにな ることによってこのように変わっていってしまうのです。この実験をやってる最 中の様子を参考までに紹介したいと思います。揮発成分が非常に臭くて、これは 体にとっても有害なものですから、実験中はこのように有機物用のがマスクをか けてやっています。これをとると臭くてとてもじゃないけれどいられない状態で す。逆に言うと回収作業の時にもこういうことも気を付けなければならないと思 っております。海外でいろいろな防除のためのマニュアルが定義されているので すが、その中には防除作業に関わる安全ということに気を付けなければならない ということが詳しく記載されています。先ほど北川先生の方から氷の下に油が入 ってしまうと探すのが大変だと言うお話がありました。もう一つは揮発成分、毒 性の成分も残したままこのような状態になってしまうということです。この氷が 油を流出した後、成長してしまうとどうなるかという実験をしてみました。これ はオイルアイズサンドウィッチと呼びますが、最初氷があって、油が漏れ、寒く なって氷が成長して油が氷の中に取り込まれてしまうと、もし回収するといって も氷ごと持ってきて割って何かをしなければならないという状況になります。そ の氷が沿岸のいろいろなところに広がってしまうと春になって溶けだした頃に 至る所に油の塊が現れるという事態も考えられます。そういった点にも注意して いかに油を回収していくか、ということを今から準備することが重要なのではな いかと思います。海の上で全部回収できるのが一番いいのですが、不幸にも沿岸 に行ってしまった場合にどうするかというようなことをしっかりと準備してお くことが大事だと思います。佐尾先生のお話にもありましたように回収物をどう

やって処理するのかという準備も必要ですし、さらにはオホーツク海、北欧の海域において氷がある時に事故が起きた場合の対策、これについては国際的にも解決していない大きな課題でありますが、そういうものにも取り組んでいかなければなりません。そういった問題については研究者の方々が協力し合って研究していく必要があるだろうと思いますが、ただ研究者だけではなく、いろいろ組織だった取り組みも必要であろうと思います。例えばナホトカ号の事故の場合、タンカー事故に遭ったことがない現場だったので混乱が生じたのですが、それを教訓にして、例えば有珠山の噴火の時にはいろいろな災害対策本部が一カ所に集まって情報を共有しながら対応したということで人的な被害を回避することができたのではないかと思います。いかに行政が縦割りだと言っていても、その運用次第で十分に機能することもできるはずだと思っております。どうも有り難うございました。

司会:どうも有り難うございました。それでは北海道立地質研究所の濱田さんお願いします。

濱田報告:「環境脆弱地図をどのように作るか」

(p.147 に添付されている OHP 資料をご参照下さい)

濱田:北海道立地質研究所研究職員の濱田と申します。

まず環境脆弱性地図と言うのは英語で環境(Environmental) 感性(Sensitivity) そしてそれを示したインデックス(index)というの地図ということで ESI マップと呼ばれていますが、これがどういったものであるかということをこれからご説明したいと思います。

一言で申しますと ESI マップというのは、沖合で油が回収しきれなくなって沿岸に着いてしまった時に、どこが油にやられやすいのかということを示した地図です。アメリカの NOAA の HAZMAT というころでこれを作っておりますので実物の例を使ってご説明したいと思います。北海道には ESI マップというのはないに等しいのですが、それに対比することができる情報が徐々にが集まっておりますので、その現状と私共の取り組みについてご説明したいと思います。

これは先程佐尾先生の方から見せていただきましたが、ESIマップの実物をダ ウンロードできるところです。NOAA の HAZMAT というところにインターネッ トでアクセスしますと、無料でサンプルの地図をいくつかダウンロードすること が出来ます。それで先程どこが弱いかということを申し上げましたが、3 つの要 素が記されてあります。一つは各海岸線の地形によって色分けされています。つ まり岩の所に油がやってくるのと砂の所に油がやってくるのでは残り方が違っ てくるのです。そういったものをあらかじめ地図に載せておいて、どこが残りや すくどこが残りにくいかということをあらかじめ知っておこうというものです。 二つ目は生物情報です。ここに鳥のマークやアザラシのマークや花のマークとい ったものが書かれています。つまり鳥類や哺乳類や大陸の花、植物、そういった ものの位置が書かれてありまして、こういった場所に油が来ると、影響を受ける 動植物が多いということをあらかじめ地図に載せてあるのです。 三つ目は AO と 書いてありますがこれはアクアリウム、水族館です。水族館は水を取って育てて いますので、油が来ると打撃が大きいわけです。発電所や冷却室のような常に水 をとっておかなければならないところに油がやって来るとダメージが大きい訳 です。そういうことをあらかじめ地図の上においてあるのです。三つ目は社会的 要素と呼んでいますが、地形と生物と社会の3つの要素で弱点をあらかじめ地図 の上に同じ基準で載せてあるのが ESI マップです。

まず、地形のどのようなランク分けをされているのかということをお見せします。こちらの地図も無料でダウンロードできます。10 段階にランク分けされていて、更に A、B と細分化しているランクもあります。例えば激しく波のあたる防波堤なんかは 1 B という風に表示されています。1 の方が油がやってきても大丈夫で 10 の方は油が来たら打撃が大きいというところです。考えてみれば分かると思いますが、このような断崖のところに油が来ても岩ですからしみ込みにくいですし、波が激しいので極端にいえば放っておいています。漁業のことは別にして残るか残らないか、取り除かなければならないかという作業の面からすると、放っておいてもいいだろうというところです。こちらの 10 のところは油が来てしまったら湿原ですから草の中にしみ込んでしまって取ることも困難、人が入るのも困難、作業も困難という弱い場所を示しています。1 が断崖絶壁、傾斜が 20度より緩くなると波食台と呼んでいます。岩だけど傾斜が緩やかだと跳ね返りの

反射の波が弱くなりますのでランクを下げています。次に、これはあくまでも NOAA が考えた基準ですが、三番目に中粒砂・細粒砂の砂浜をあげています。 そして徐々にしみ込みやすい祖粒砂、そして砂礫の浜です。次に礫浜、そしてテトラポット、干潟となっております。これらの各ランクについてこの地図の付録にもついているのですが、防除マニュアルと一体となって作られておりまして、カウンターメジャーマニュアルというものができていまして、ESI マップとセットになっています。その中にどのようなことが書いてあるかというと、各ランクにおいてそれはどんな地形であるか、そこに油が来たらどうなるのかという予想が書いております。そして3番目には推薦される防除活動についても書いてあります。これはランクの6の例ですが、予想される漂着物への影響というのは砂などに比べて深い場所にしみ込んでしまうということです。確かに目が大きいですからしみ込みやすくなります。その上から礫が被さってしまうことがある、深く埋められてしまうことがあるから注意しなさいということが書かれてあります。

それからゴミの溜まっている上に、年に何回かくる大きい波で油があげられてしまったら、その油はずっと残るというふうに書いてあります。油が残るかどうかというのはどれだけ油が浸透しているかによります。普段の波の強さでどれだけの深さの石までかき混ぜられるのかのバランスで自然浄化の率が決まってくると書かれています。このように油の漂着の影響が書かれてあるわけです。そして推奨される防除の仕方について書いてあります。これは全てインターネットでダウンロードできるマニュアルで、こういうシステムができているのです。

次は生物についてです。先程イルカのマークやアザラシのマークがありましたが、ああいった地図の裏にはどんな鳥が何月に産卵し子育てをするのかといった情報が書かれてあります。例えば事故が3月に起きたらこんな動物はこうしてるんだ、ということがだいたいわかるようになっています。

社会情報というのは水を使う場所です。発電所の取水口や船揚場や釣り場や漁場やマリーナといったものが書かれてあります。

まとめて言いますと ESI マップの内容というのは、海岸線の種類分けをしてある、そして生物情報、社会情報が書かれてあるというものです。油がどれだけ残りやすいか、残りにくいかがランク分けしてあって、しかも防除作業がしやすいか、しにくいかの 2 つの面でランク分けしております。厄介な海岸なのか丈夫な

海岸なのかというランク分けをする訳です。それだけではなくて、先程申し上げましたが、セットでマニュアルができていて、その中で用語の統一化が図られています。こういう油が来たらこのようにいいましょう、という用語の統一化があるわけです。それのチェックリストまで出来ていて、みんなに配ってそれに沿ってチェックすれば、大勢の人が同じ基準で油の漂着状況を正確に伝えることができるわけです。そして防除マニュアルには2種類ありまして、この防除方法の中に先程のESIマップを意識した防除マニュアルが作られています。つまり薬品に使う要注意方法、薬品は使わないが専門家に相談する方法等です。各防除方法の中に目的、やり方の解説、適用される海岸が示されています。

ESI マップに情報を乗っければそれで意味があるのかといいますと、そうではなくて防除マニュアルとかそういったものがセットになって初めて意味が出てきます。例えば防除方式の決定をしたいと思った場合、そこがどんな海岸であるか ESI マップであらかじめ知っておきます。そして伝達方法を統一化させておけばどんな海岸にどんな油が来たのかが、正確に早くわかることができます。それに対応する幾つかの防除方法を準備しておかなくてはなりません。油が来たら正確に状況を把握して対応策を素早く考える、防除方法の決定をするというシステムが出来ているわけです。それがセットになっているということです。勿論どこの海岸が弱いかということは一番住人の方が知っていて、一番住人の方にとって大事なことで価値観を決めるのは住人の方だと考えております。

この ESI マップの使用目的というのは、どこにどんな油が来たのか、ということを知って先程の3つがセットになっているの訳ですが、作業方法の必要性の評価というように英語で書いてあります。そして一番その海岸に合った作業方法の選択を即座にするという目的があります。どんな海岸のどのような形状の、油がどれだけの広さでやって来たのかという情報を、先程の ESI マップと用語の統一化でやるわけです。その時に用意してある防除方法のこれでいこうと決めるわけなのです。三つ目は作業の優先場所の決定です。もし同じ油が全体に来た時に A地域というのはとても貴重な花がある、残りやすい海岸だった、B地域は岩盤、といった場合に手がもし一杯になったとしたら、どちらを優先するかということを考えることができるようになります。というのが ESI マップの目的です。北海道の ESI マップ情報というのは、システマティックになっているものはないので

すが、幾つかのところで情報の収集が始まっております。まず環境庁が最近公開したのですが、脆弱沿岸海域図というのを作っています。中身の公開の仕方について詳しく検討されていないようなので内容については省きますが、中身は植物関係の情報が入っております。ただ入っていると私が申し上げているだけて、皆さんからすると何も入ってないじゃないかということがあるかも知れません。 ESIマップは作ったら皆さんにお見せしてこれでいいのかどうかを確認していただいて、準備をするといった生きたものでないと意味がないのです。ですから公開というのが必要だと思います。一応、環境庁では植物関係を中心に情報を集めております。

海上保安庁はシーズアトラスという GIS で作ったシステムを作っておりまし て、これは主に防除機材、社会情報なんかを集めております。この画面をクリッ クすると、そこにあるオイルフェンスであるとか連絡先などといったものが見え てくるわけです。北海道でこの3月に流出油事故災害対応マニュアルというもの を作りました。その付録に防除資機材等の連絡場所が書いてあります。ひとつ問 題がありまして、先程 ESI マップが生物関係と社会情報関係、地形関係があった のですが、その地形についての情報がどうも乏しいということで環境庁の地形に 関する評価図を作っておりまして、これは全国的に作っております。これを使え ばいいかと思ったのですが、例えば北海道の対応マニュアルですが、ESI の考え をこのマニュアルの中に入れております。これは 1~7 まで何が書いてあるかと いいますと、開放性の崖や、開放性の岩石海岸、岩場、細かい砂・粗い砂、これ らのランクを考えてそれらの特徴に応じた適切な防除方法を選択するのが望ま しいとマニュアルに書いてありますが、それらの地図がまだないわけです。これ は函館の地図で先程の評価図の一部なのですが、地形が点数化されて函館の弱い 所、強い所、というように評価されているわけですが、果たしてここがどんな地 形であるのかということが読みとりにくいわけです。全国規模でやっております ので地形制度も比較的荒いのです。この穴を埋めるために海岸地形の地質を色別 に分けて、一応仮に NOAA の ESI マップの基準でランク分けしたものです。ESI マップというのは私が勝手に指標を書いても役に立たないのです。その防除マニ ュアルと一緒になった基準が必要で、その基準ができた時に基礎情報をちゃんと しておいて、すぐ提出できる地質の基礎情報を今準備しております。

これは函館の一部の地図なのですが、ここの印のところに車で来て調査をす るわけなのです。調査でどんなことをするのかといいますと、断面地形を切るわ けです。ここから何メートルいって何十センチ上がったらその範囲は粗い砂でで きているとか、石の何センチのものでできているかとか、とんがり方がどうであ るか、そういった断面地形と堆積物の情報を調べているのです。それに付随する ことで防除作業の車が入れるかどうか、例えば道が狭いこういった場所は大型ト レーラーは入れません。すぐ後ろに民家があるので家のマークが書いてあります。 防除作業に関わると思われるデータを一緒に調査してあります。何故、断面地形 かと申しますと、佐尾先生の本から勉強させていただいたのですが、ポンプ車で 吸い上げている写真をご覧になったと思いますが、例えば何メートルの高さで、 何メートルぐらいの沖まで取れるといった断面地形があるわけです。先程の断面 地形をとっていればこの場所だったらこれは防除作業に使えるという判断をで きるというのが一つです。もう一つは、輪島にもまだ沢山油が残っているのです が、その海岸に行きますと全部に残っているのではなく波のあたる場所は綺麗な のです。油は波の力が弱くなってきているような場所に残るわけなのです。それ をもう少ししっかり見てどんな地形状況だったら残るのかということを今見て いるところなのです。この条件に合った地形がもし私どもがやっている北海道の 断面地形上合っていれば、そこはだいたい同じようなことが起こりうるのではな いかという資料になるのだろうということで断面地形調査をやっています。そう いった2つの理由からこのような調査をして、お見せできるものはこういった色 分けのマップと断面地形のデータであろうと思います。ゴミがあるかどうかとい うのは非常に大事で、ゴミがあるところにどうも油が残るのです。珠洲崎という ところでは先程佐尾先生から写真を見せて頂きましたが非常に臭う程の油が残 っています。そういうところに行ってみますと、必ず打ち上がっているゴミがあ ります。ゴミがあって油が残っているという感じがするのです。まず、角張った 石があったら要注意です。角張った石、そして漂着ゴミがあったらその辺は、も し油が来たら弱いというところです。 つまり漂着ゴミがあるというのはもし油が 来たら、そこまで油が打ち上げられるということです。角張った石があるという ことは普段あまり波が来ないので、油が打ち上げられてもその後、流してくれな いので、そういった条件の所に油が残っているというところが他にもたくさんあ

ります。もう一つは先程埋めてしまったということですが、太陽が当たると割と 波に洗われて紫外線による分解作用があるらしいのですが、地下に埋めてしまう ということはそういうものを遮ってしまうことになるわけです。地下に埋まった ものは未だに残っています。埋まるか、こういった地形にあるかというところに 油が残る可能性があるので、その場所がどの辺にあるのかということをあらかじ め押さえておくということをやっております。今年は先程申しました道南方面を 調査しました。来年は利尻、礼文と稚内から知床の辺りまでを予定しています。

先日たまたま時間があったのでこちらに別の調査で来た時に海が時化て作業 が出来なかったのでさっと作った地図ですが、ノシャップ岬の辺りには中砂の砂 浜があってその北側には傾斜護岸がある、テトラのような波をすい消すような消 波護岸というのがあります。比較的 ESI でいえばこの消波護岸を除くと強いので はないかという感じはするのですが、それ以外はまだ分かりません。漂着した場 合、海岸の種類によってどのような防除方法があるのかというと、まず、防除方 法の決定は専門家と住民の皆さんの意識が図られた機関がしなければならない と思います。専門の知識と住民の方々が何を大事にしているか、どこが重要であ るのかという意志が反映された防除方法でなければならないと思います。その意 志決定の基礎となるデータベースとして ESI マップが使われるというシステム がなければならないと思います。こういった一元化された本部が必要であり、そ の中に一元化された ESI マップの情報が必要であると思います。その ESI マップ というのは住民の方々に見て頂いて、ここが足りない、ここが間違っているとい うことを常に修正していく、専門家に見てもらって防除方法に足りない情報があ ったら追加する、というように更新していかなければならないというのがありま す。それからシュミレーション、用語の統一といったもので漂着状況と地理情報 を鑑みながらナホトカ号の反省をふまえた防除方法を決めていかなければなら ないと思います。私は今、防除方法についてコメントできる立場にありませんが、 こういった優しい本がありますので、是非、見て頂きたいと思います。 Characteristic Coastal Habitats というものがインターネットでダウンロードできま す。絵本のような感じで簡単な英語で防除活動にこんなことを配慮したらいいと いうことが見れます。長くなりましたがこれで終わります。

司会:どうも有り難うございました。それでは最後になりましたが、猿払村漁業協同組合の足立さんお願いします。

足立報告:「宗谷海峡における漁業と油流出事故の関係」

足立: それでは短い時間ですがお話申し上げます。これは地球上の地図ですが、オホーツクというのは地球の中でも特に小さいことがわかります。世界中のあちらこちらで事故が起きているのだという認識で小さな宗谷海峡だけを見るのではなくて、上空から人工衛星がものを見るという思考でポイントを見て頂きたいと思います。後程、青田先生からお話があると思いますが、潮の流れがかなり複雑になっていきます。それとその間を走行していく船があります。ここがどういうふうになるのか、日本海もありますが、非常に浅い海です。しかし江差くらいまで行くと深くなるのですが、この辺までは地球レベルで言うと平坦です。ですからこの沿岸では根付け資源が非常に多く生息しております。それから流氷は来ますが、流氷が長時間滞在するのは少ないですが、そのために栄養源があるわけです。短い時間ですが9つの話をしたいと思うのですが管内の漁協のとりまとめ、海上部分の話、オホーツク海の流氷も含めた特徴、沿岸沖合漁業に与える影響に対しての対策、生態系に与える影響、水産動植物の諸問題、漁業だけではなく酪農、農業一般住民にも与える影響、危機意識の共有と連帯体制の確立、情報の共有化と迅速化、ということで抜粋してお話したいと思います。

まず、私もこの管内の漁業状態がどうなっているか自分の組合についてしか分かりません。実際に問い合わせてみましたら、管内 13 組合、それから平成 11 年度の評価ですが組合員数は 3,020 名、それから大・小の船が 5,709、なぜこの隻数を出したかというと油除去をしなければいけない、参加しなければいけないからです。これをいかに活用するかということが重要です。それに対応する漁協の職員が去年の段階では 422 名、それで管内の取り扱い高ですが、397 億 2,100 万円、とても考えてみなかった数字ですが、それを単純に組合員の数字で割ると、1,300 万円の取り扱いだけはされているという数値になります。

今の話を大きく分けて、貝類、魚類、水産動物(タコ、毛カニ、ウニ、ナマコ) その他魚類でないものとそれから海草類といったものを集計しますと、沖合の船 と沿岸の船のトータルな数字は397億円です。沿岸組合は、貝類、魚類、水産動物類、海草類といった感じで、かなり沿岸の組合の漁獲が多いということと貝類に依存しているということが分かります。それでこの部分ですが、総水揚げの取り扱い高の貝類、魚類、水産動物、海草、加工品の比率でやはり貝類が一番高い。それから沿岸組合はどういう比率になっているかというと、貝類が多くて次に魚類、動物類となります。それから利尻、利礼地区になりますが、水産動物、海草類、魚類となります。それで漁種別にどうなのかといいますと、沿岸組合、それから利礼地区が貝類の総水揚げの内の99.6%が沿岸組合です。

その意味でいきますと、管内というのは根付けの資源、ホタテ、ウニ、昆布に かなり依存されているということが何となく分かる数字だと思います。それで先 程話ましたが、宗谷管内は根付け資源にかなり依存しているのは何故かといいま すと、長年の経験上、先程話にもございましたが、海流はこのような暖流系、寒 流系で夏の間は暖流が上がります。問題は西から来るものです。混合してくると ころが稚内から猿払付近まででこの 3 つの海洋構造の海流がミキサーのように 混ざり合います。この水が沿岸に沿って流れて行きます。猿払、宗谷、稚内西地 区でできあがる水が、オホーツク沿岸の生産量を左右しています。冬は逆にあが って行くという状況で、流氷の影響は先程からもお話した通りもし油の事故が流 氷期にあれば、想像を絶するような状況になると思います。今お話の中で、オホ ーツク海の流氷を含めた特徴ということでロシア大陸のアムール川で流氷の作 られて南下してくるわけですが、仮にタンカー事故が流氷が南下する時期に、ま たはサハリン~ 、 、 のところでもし事故が起きた場合どうなるかといいま すと、流氷の中に氷が閉ざされて多くは沿岸、沖合沿岸では手の施しようがない、 春になれば湾上に油を雨のように降らして氷が解けて海底に油分が残る、悪い想 定になります。それで沿岸の沖合に与える影響に対しての対策というのは後回し になってしまうのですが、我々がやらなければならないのは、油事故が起きてか ら初めて動くのではなくて、漁業から見た場合、油というのは環境保全だとか、 遺伝的な問題も含めて起きるという話もありますが、平常時から砂の中にいる生 物や水の分析を少なくとも同じ時期に一回、長い年月を掛けて行う必要がありま す。漁師の方というのはもちろん海に精通していますので、毎日漁業に行けば魚 がおかしいといったことがバイヤーには見ても分からないような状態であって

も、漁師の方の方が学者よりも敏感に察知出来ると思います。そういうことで、 漁港も関係機関もモニタリングをやっておくことが必要ではないかと思います。 これがいざ事故が起きた場合には、補償問題の時に差し出す証拠資料というもの が必要となるので早めにやっておかなければならない、私ども猿払の漁業は個人 的な話をするのですが、10 年前からやっています。河川、沿岸線、沖合線、全 部ポイントをつかんで、毎日やっています。交代でやっています。それで生態系 に与える影響の諸問題について時間がないので簡単に話しますが、生態系の問題、 栄養源、それが植物プランクトンです。もちろん海草類からは酸素が出てくる、 炭酸ガスが出てくる、それが植物プランクトンから動物プランクトンに移行して いく、それから海流漁、哺乳類、又は底に住んでいる動物類が食べる、それが自 然に死んでそれが栄養となります。勿論この時河川から来る栄養源の水は大事で す。そのような良い水が入っていればなお良いです。沖合で油被害にあったらど うなるのかといいますと、油があれば油を回避します。自分の生まれた川に帰り たいのに油があるから帰れない。沿岸の残留量は減少します。ですから漁獲量は 減ります。河川の遡上量は減ります。もし仮に来た場合、油の中につっこんでく るなり、油の問題のある水を取ってきた場合、油のによる体内異常、卵子、精子 の異常、飼料の減少、要するに食料の減少なのです。結果的に漁師の減少、油が あれば沖合のものも減る、この繰り返しで非常に悪循環で、非常に暗い話です。 まさに大規模な事故があれば、ノルウェーがそうでした。資源開発をした時に 35%がサケ・マスに依存していました。採掘を始めてから 10 年くらいの間に 3% まで減少しました。遺伝的な問題、ホルモン・環境的な問題、それによって水が 悪化されてバクテリア問題といった問題があったそうです。だたそれだけではな くて、単純に考えても分かるのですが、私の方からいろいろ話を聞いてみますと、 流出事故によって沖合に大量の油が拡散しまして、それが大量に沿岸に漂着し、 通常の被害を大きくしたのです。この時に、大時化の場合、油が空中に舞い上が ったそうです。その結果天気が悪いために黒い雨になってしまったということで す。油を含んだ黒い雨が、川に流れてくる、大・小の河川に入ってくる、沿岸の 汚染にはじまるということになります。それだけではなく森林、牧草、田畑、そ れから鳥類の生態系の面にも影響がおよびます。我々一般住民にも直接影響が出 てきます。例えば、水道水の水源の公害、恐らく水源に油が入れば水は飲めない

でしょう。それで我々の生活に非常に大きな問題が出てくるわけです。今問題のある黒い雨が降って、サケの場合、河川の生態系の変化、サケ・マスの遡上の減少、それから用水の悪化がというところまでいくのではないのかというのが外国からの話もございました。そのような結果があったようです。それで危機意識ということですが、例えば自ら油を流した場合は、外部に回さず、自分らで除去するという基本原則を守る、そのためには自主訓練、処理を実践する。専門家がどのような油の防除をやるのかということを実際にしなければならない、そのためには外洋の油流出のことも、念頭に置きながらまず自分たちが港のことを考えて、防除活動を一生懸命やるということが、各地区にできあがれば、大なり小なりの各組合、各地区の港の防除組織を持って行って油を防除することができるはずなんです。ですから各地区で油に対する危険性というものを認識する必要だと思います。

猿払の組合では去年、実際に防除訓練をやってみました。はじめは簡単に考え ていました。オイルフェンスを使ってみんなに訓練してもらえればできるという 話です。とんでもない話です。港が3地区あって3地区とも港の性質が全く違い ます。そこに同じオイルフェンスや防除機材を持って行っても使い用途が違うの で、オイルフェンスでも港に合った特性のものを用意しなければならない、また 吸着マットも量的な問題もある。またそこに住んでいる漁師の人数もある。その 港に住んでいる方がまず主となって動かなければいけないわけですから、それに 対する防除資材のいろいろな講習を受けてもらえれば、実践とは全然違うという ことで今のところ私らの防除マニュアルで作りとか防除の関係で頭を痛めて一 生懸命前進しているわけでありますが、その他に保管する場所についても、海上 保安部等関係者に助けてもらいながら、使い方を勉強していくということもある し、それから船の場合、エンジンの周りで関係の業者、修理業者、こういう方々 にも油防除資材を必ず義務づけて使わせるということもやっていかなければな らないと思います。油をこぼした者の責任で除去する。自分は自分で責任を持っ てやってもらいたいと思います。そのためには情報の共有化、迅速化ということ もありますし、いろいろな情報を関係機関に迅速に流してそのような組織を早め に作ることが必要ではないかと思います。私達がするべきことは、黙って海を見 ていても分からないわけです。ですから毎日漁師の方は変化を見る、できれば年 に一回、相対的な変化がどうあるかどうかということを認識していくということがこれからの我々の仕事ではなかろうかと思います。

最後にひとつだけ、これは宗谷から網走までの地形です。こちらが宗谷、網走で上の方が沿岸の沖合です。ここが猿払村、紋別なのですが、この辺は浅いです。そして江差を越えて雄武までだんだん深くなって網走で一番深くなる。こういう地形がオホーツクの地形となっています。この中でホタテ貝が生産されているわけです。ホタテ貝ですが、オホーツク沿岸では1,256,000トンくらいのものがおそらくあるだろう、100万トンは下らないであろう、その内の3分の1程は、管内に40万トン位のものがある、これが油が来たために壊滅的な打撃を受けて何年で回復できるのかということが現実的な問題、環境的な問題、底生生物の変化によって形成されるので、何年で回復できるのかと言うことを常に頭に入れながら、そういう問題に対処するために、我々がすべきことは、油が来たら小さな油の事故でも、ミクロの世界というのはあまり目に見えるものではないけれども、常に心配している必要があるのではないかと考えております。どうも有り難うございました。

司会:だいぶ予定の時間が過ぎておりますけれどもそれぞれの方が興味深いお話をして頂いたので、あえて時間をきるということはしませんでした。この後、まだお二方のお話が残っておりますが、ここで 10 分程休憩をさせて下さい。それから時間の許す方は後半の方につき合って頂たいと思います。

青田:これが日本の人工衛星でとった流氷の図です。稚内、知床半島はここで、これは1月の下旬から2月の上旬にかけてサハリンから流氷がやって来ることの例です。今、先生方がこの沿岸の近くの海域についてお話がありましたけれが、よく見たらどうだろうかということを知っておくべきだろうと思いまして部分的にお話ししたいと思います。

これはモリシキンというロシアの研究家が長い間の船乗り達の経験を集大成して作った海流図です。ですからシュミレーションではなく、全く船乗り達のデータを集めて作られた海流図です。先程お話があった海流には、まさにこういうふうな流れがあるということを心得ておくべきではないかと思います。全体的に

いいますと、オホーツクは反時計まわりの中にあるのですがまさにそれにそろっ て来ているというような流れがあります。もう一つは冬の気圧配置というのが問 題です。平均的な冬の気圧配置をみますと、典型的な西高東低型になっていて、 流れる方向もこういう風になっているわけです。海流及び風が来た方からは、沿 岸に沿った流れを作り出してるということが言えます。私共オホーツクに初めて 全体的な長期間の流氷の流れをブイを使って原油を取り出すところから追跡ま した。掘削現場から流したブイはこういう風に流れて、流氷によって国後島まで やってきます。さらにそれはぐるっと回って4、5月頃になって静内の方向まで 行ったという大海流が初めて見つかりました。風下に対して大体±30 度で流れ てくるということは、ほとんどは風下の方に流れてくることになります。 平均し て風速の3%という速さで来るということが立証されました。我々はこれを良く 知っておいて、予測をしなければならないと思うのですが、私は2.3の提案をし たいと思います。去年か一昨年、掘削している時に、人工衛星の情報をどう活用 しているかということを聞きましたら、本部が遠いのでやっていないという話だ ったのですが、人工衛星による調査も進んでいますのでそれをやるということ、 もう一つは、ブイを使ったのですけれども、常にどこに流れているということは、 事故を起こした機関がそこに合流して、その流れる場所を情報として出すべきで きではないか、これを是非ともやってもらいたい、というのは風速5メートルか ら 10 メートルの間で、一晩で 20 数キロ動くわけです。その間に準備体制を作っ ておくということにおいては、早く夜の内にどこに行っているかということを、 例えばブイに付けてすぐ投入するというようなこと、もう一つ、これは国際法的 に義務かは分かりませんが、油を輸送する船は常に情報を公開するべきであると いうことをやって頂きたいと思います。皆様まだご記憶に新しいと思いますが、 日本海側で事故が起きても、サハリン側でもこちらに流れて来ます。アニワの方 からのも先程の足立さんの報告でも分かるように沿岸に沿って知床半島を南下 します。北海道沿岸というのは、常に油汚染を被るということを覚悟していかな ければならない、そのような具体的な提案に関しては、我々は早急に準備を進め るべきだと思います。以上です。

司会:どうも有り難うございました。それでは荒井さんお願いします。

荒井:札幌国際大学の荒井でごさいます。今日のお話をいろいろ伺って、水産資 源に対する非常に大きな影響というのは、油汚染を心配されるということが繰り 返し指摘されたのですが、油濁だとか油汚染の影響を一番早く受けるのは当然の ことながら、石油の掘削が行われるサハリンの沿岸部の漁業者であるわけです。 タンカーの事故であればまた別ですが、北海道の漁業者にとって大切な資源に影 響してきます。そうしますとまず北海道とサハリンの漁業者の間で水産資源を守 っていくための協力が可能なのかどうかということですが、今日は結論だけ申し 上げます。現在のロシアの法体制では水産資源は、独占的にロシア連邦政府の財 産です。日本とは法体制が全く違いますので、領海であれ200海里であれ、水産 資源というのは無所物ではありません。日本とは違います。しかもその所有権と いうのは連邦政府が独占的に持っている、言葉を変えていいますと、実は私が今 年の瀬か来年の初めにサハリンでもう一回調査をしたいと思っているのですが、 それだけ開発が進んで来ていながら私達の耳にサハリンの漁業者がこの開発に ついてどのような立場に立ってどのように発言しているかということがなかな か聞こえて来ないというのはみなさんの実感でもあると思います。それは何故か といいますと、ロシアの連邦法のもとでは、漁業者というのは漁業権を持ってい るのではなくて、連邦政府の所有する水産資源の利用権というものを与えられて いるだけです。実は水産資源に関わる法体制というのは、ロシアの場合、非常に 整備が遅れております。ソ連が崩壊した後、おそらく法体制の整備が一番遅れて いるのが、水産資源の分野、あるいはその利用分野で、ですから他の分野で比較 してみるしかないのです。

例えば森林資源については非常にはっきりとしている。森林資源というのはどこにあろうが連邦政府が所有をし、民間、あるいは国内外の企業にその森林の利用権が有償で与えられている、森林の場合、例えば誰かの不注意で山火事が起きたという場合に賠償請求権が森林の利用者では無く所有者にあるという判定が既に出ております。その意味では現在、油流出事故が起きた場合にまず、サハリンの沿岸部で水産資源に対してダメージが起きた場合、その事故を起こした一次的な責任を負っている人に対して、果たしてロシアの漁業者がどのような賠償請求権を持っているのかということをはっきりさせませんと、言葉を変えて言いますと、事故を起こした責任者が目の前のサハリンの漁業者が被害者の状態におか

れていながら北海道の漁業者にだけ手厚い補償をすることが考えられたであろ うかということがあります。その点では、すぐに答えが分かっている訳ではあり ませんが、この起きた事故に関して、万が一事故を起こした場合の補償の問題に 関わって北海道とサハリンの漁業者のところでどういう協力体制ができるのか ということが一つ、もう一つこれは今までたくさん指摘されてきたことですが、 サハリンの北東部における石油、天然ガス開発は、極めて複雑な仕組みのもとで 行われているわけです。関係者がたくさんいるわけです。開発をする企業の方も 複数の合同企業体で行っている、しかもこの企業が、開発権を入手しているのは、 ロシアとの契約に基づいているわけですがロシアというのはロシア連邦政府、サ ハリン州が共同してロシアを代表しているということがあります。今恐らく一番 大事なことというのは、今日の議論を聞かせて頂いて改めて私は思ったのですが、 今から私達があるいはオホーツクの漁業者をはじめとする皆さんがこの非常に 複雑な仕組みの中で資源を開発しようとする関係者に対して、当事者としての情 報の開示を求める、簡単にいえば、当事者能力のあるグループとして情報開示を 強く求めるということがまず必要である、そうでありませんと、例えば去年、沖 合での石油の採掘が初めて始まった年に早速、わずかですが原油の流出がありま した。そうしましたらサハリン・エナジー社が一番、本来綿密な連絡をとってい なければならないはずのサハリン州の行政府の大陸棚開発局に対して、正確な流 出量を伝えるのに一週間かかったということが言われています。そうしますと、 本来、生産分与法の計画という非常に厳しい契約の中で緊密な連絡を重ねている はずの生産者と行政府の間ですら、これだけの齟齬が生じている時に果たしてこ のままで適切な情報がまず事前に、これからどんなことが開発行為として行われ るのかによって例えば事故が起こるリスクがどのくらい高まるのか、どのような 種類の事故が想定されるのかというような情報を当事者として私達が当然の権 利として受け取るという仕組みを作っていく上で様々な協力が必要だと思うの ですが、最終的には私は、第一にオホーツク沿岸の漁業者の皆さんとサハリンの 漁業者の人達がこの問題について事前に詳細な情報の開示を当事者として求め るといった意味に限って協力していくということが一番必要ではないかと思い ます。そのために私は限られた時間でございますが、まず一つはサハリンの連邦 法だけは分かりました。連邦法に基づいては、サハリン漁業者はかなり不利な状

態にあるといわざるを得ない、しかしここのところ連邦法ははどうあっても今のロシアというのはある意味では流動的ですから新しい制度を作って行くという運動にサハリンの漁業者が立ち上がるということもあり得るわけです。正直言ってオホーツクの資源をどう利用するか、あるいは生産物の輸入、貿易をどうするかということになると北海道とサハリンの漁業者がそう簡単には同じテーブルにつけないということになるのは私のは認識ですが、まずはベースとなる資源を守っていくために開発企業、行政、ロシア連邦政府が様々な関係者に対して当事者としての情報開示を求めていくという点に関しては国境を越えた協力が必要ではないかということを念頭におきながらこれからサハリンでの調査も含めて勉強を進めていきたいと思います。皆さんのお知恵を拝借しながら、進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。これで終わらせていただきます。

司会:それではだいぶ時間が過ぎてしまいましたけれが、実は事前の問い合わせの中にこの稚内管区でどれぐらいの資機材を持っているかという質問がございましたので、稚内海上保安本部の加瀬さんにお願いして、ちょっとご報告していただければと思います。

加瀬: 海上保安本部警備救難課の加瀬と申します。オホーツク海方面の防除資機材の保有状況につきましてご説明いたします。それにつきまして海上における排出油の回収、または処理等を主に行うことが海上保安庁の責務となっております。現在、海上保安庁では、16 区画に分けましてそれぞれ流出油災害対策協議会、地方公共団体、及び海域関係者の皆さんに御協力お願いいたしております。海上保安庁も全国に防除資機材等を配備しているところですが、それに今、申しました流出油災害対策協議会の協力を得まして、北海道全域において油回収船の代表的なものを申しあげます。油回収船3隻、油回収装置が28基、高粘度油回収ネット34式、オイルフェンスが約8万メートル、油吸着剤が約6万キログラム、油処理剤が330キロリットル、そのような代表的な資材ですが資機材を北海道内で保有しております。また今回話題になっております、サハリンプロジェクトの関連ですが、稚内、紋別、網走におきましては、今、申し上げました数の内数な

のですがオイルフェンスが約7千メートル、油吸着剤が約7キログラム、油処理剤が約20キロリットルを備えております。尚、今、申し上げました箇所については、サハリンプロジェクト関連ということで、特に海上保安庁としては、この地域での油防除資機材の整備を図っており大型外洋高粘度油回収装置を稚内、網走、紋別に各一台づつ装備しております。いずれも流出事故があればこの装置を動員して、現場に赴いて除去作業を行うというような形になっております。尚、防除資機材の必要量につきましては、事故の規模や状況等、いろいろあります。資機材を使用される環境もまた左右されるところであります。一概に確定するのが非常に難しいということです。

ただ、今盛んにいわれております危機管理の見地から防除資機材は余るにこしたことはないということで、海上保安庁もそうですが、地方公共団体、または海域関係者、民間からも資機材を調達するような考えでおります。今日はサハリンプロジェクト、またはタンカーの流出事故の際、油防除に備えるオホーツク側の体制ということで説明させて頂きました。どうも有り難うございました。

司会:かなり時間が迫っていますので、この辺にしたいと思います。今日は私共の話を皆さんに聞いていただくという一方通行であった訳ですが、これからどうするかということはいろいろなやり方があるとは思いますが、もっと専門的なことを聞くという機会も必要だろうと思います。もう一つは自主的な防災組織を作って自分達の地域は自分達で守るということを具体的に行動するということです。荒井さんの漁業組織の話がありましたが、これは漁業組織だけではなく、地域住民の話としても重要だと思います。全国には自主的な防災組織を作るマニュアルがあって自治省が進めていますが、北海道はこれを平成10年に作りました。しかし、そのことを知っている方は恐らくほとんどいないであろうと思います。ちなみに稚内の宗谷管区の自主防災組織が幾つあるのかというとほとんんどのです。全体平均だと50%、北海道全体だと25%、これは平成9年度の値です。これは地震とか洪水といったものを対象にしていますので、あまり縁がないから作る必要がなかったということがあるかも知れませんが、今、現実に油の問題では別の角度からこういう問題が発生しています。自主的な防災組織を作るにはどうしたらいいかということは、具体的な環境脆弱性マップの情報を持っているの

は地域住民なのですから、こういう人達と濱田さんと一緒になって手作りで作っていくとその力というのは様々な形で生きてくるだろうと思います。ですから今後はそれを行政が助ける、例えば北海道の防災マニュアルを今年の3月に作ったのですが、これは行政が作ったのであって、民間や地域住民の意見が一切入っていない訳です。そういう環境がまだあるのですが、これはもっと小さい世界で、地域住民と手作りで作っていくという環境に変えていかなければならない、時間はかかるかもしれないけれど、いつまでも聞き役、話し役の関係を保っていてもなかなか成果があがらないと思いますので、是非今後とも御協力をお願いしたいと思います。パネラーの方々もそう思っていると思います。長時間にわたって有り難うございました。稚内市、宗谷支庁のお二方、この公開講座をするにあたり協力して頂き有り難うございました。それではこれで終了したいと思います。ありがとうございました。